平成２５年（フ）第３２９号
山梨県西八代郡市川三郷町岩間1888番地２
債務者　株式会社ファースト・サイエンス
代表者代表取締役　佐藤　有貞
1　決定年月日時　平成25年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　厚博
4　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午前10時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１１１号
鹿児島県肝属郡錦江町馬場1125番地16、旧住所鹿児島県肝属郡大根占町馬場1125番地16
債務者　有限会社岩元組
代表者代表取締役　岩元　重巳
1　決定年月日時　平成25年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　　徹
4　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午後２時30分
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２５年（フ）第２８７号
福井市南四ツ居２丁目20番10号共栄グレイシーエスト１階102号
債務者　有限会社シティーデザイン
代表者代表取締役　清水　輝夫
1　決定年月日時　平成25年11月５日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安江　　勤
4　破産債権の届出期間　平成25年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午前10時45分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第４５号
栃木県那須郡那須町大字寺子乙3967番地
債務者　株式会社市川ステッキ木工場
代表者代表清算人　市川　幸廣
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木野　　直
4　破産債権の届出期間　平成25年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午前11時15分
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２５年（フ）第５２９号
静岡県浜松市東区天王町1663番地の１
債務者　株式会社アドバンス
代表者代表取締役　下山　聡司
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長野　哲久
4　破産債権の届出期間　平成25年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第１９５８号
名古屋市緑区浦里２丁目158番地
債務者　有限会社榊原精密
代表者代表取締役　榊原　蓉子
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　恭美
4　破産債権の届出期間　平成25年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午前11時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１６１６号
福岡市博多区東光寺町１丁目11番７号
債務者　九州サンエス有限会社
代表者代表取締役　岩崎　昭博
1　決定年月日時　平成25年10月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　昌憲
4　破産債権の届出期間　平成25年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午後３時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第４５１号
埼玉県草加市小山２丁目15番１―101号
債務者　株式会社東京デリバリーサービス
代表者代表取締役　佐藤　　修
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　隅田　　敏
4　破産債権の届出期間　平成25年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午前11時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第１８４号
群馬県富岡市上高瀬622番地の１
債務者　有限会社田島工業
代表者代表取締役　田島　稔郎
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田　悦郎
4　破産債権の届出期間　平成25年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月12日午前10時20分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２５年（フ）第２３６号
滋賀県野洲市大篠原1782番地１
債務者　岡本　明久
1　決定年月日時　平成25年11月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　肱岡　勇夫
4　破産債権の届出期間　平成25年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月24日午前10時
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４８４０号
大阪市西区立売堀１丁目７番９号
債務者　株式会社Ｅ．Ｍ．Ｉ（旧商号株式会社栄光メンテニール工業）
代表者代表清算人　奥村　**隆**一
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板野　充倫
4　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４９２４号
大阪府東大阪市池島町３丁目２番３号
債務者　大瀧運送株式会社
代表者代表取締役　大瀧　書人
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇仁　美咲
4　破産債権の届出期間　平成26年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１９９号
群馬県富岡市田島233番地２、住民票上の住所群馬県富岡市田島６番地７
債務者　田島　稔郎
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田　悦郎
4　破産債権の届出期間　平成25年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月27日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２５年（フ）第１０４号
香川県仲多度郡琴平町五條798番地　メゾン・ド・ラフィーネ107号
債務者　宮地美恵子
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　明治
4　破産債権の届出期間　平成25年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成25年12月27日まで
高松地方裁判所丸亀支部